

## 東京ゼロエミ住宅の「設計確認書」の交付を受けられた方へのご案内

(完了検査の注意事項になります。)

### ■完了検査は要綱第17条に基づき、目視・計測・書類により検査します。

東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱

#### (工事完了検査の実施)

第17条 認証審査機関は、前条の工事完了検査申請書の提出を受けた後、工事完了申請に係る住宅が設計確認書等に記載された内容どおり工事が行われたことを、当該工事現場を目視し、又は計測し、工事完了検査申請書、施工状況報告書及び工事記録書により検査しなければならない。

- ・工事完了検査申請書〔正副申請〕…ホームページ掲載してありますので、ご活用ください。
- ・施工状況報告書〔正副申請〕…ホームページ掲載してありますので、ご活用ください。

<トップページ→業務案内→申請書式一覧→東京ゼロエミ住宅>

- ・工事記録書〔検査時に提示〕…決まった書式などはありません。また、東京都より現場写真の必要な部位などのQ&Aが紹介されていますので、工事記録書の一部としてお役立てください。

東京都 認証制度 Q&A

完了検査で現場写真を提示するうえで、撮影が必要な部位は断熱材と配管でしょうか。

竣工時に隠れられる部分で認証事項・認証要件になっているもの（壁、屋根又は天井等の断熱材、配管方式、等）については、全ての種類（一つの種類で複数の仕様がある場合は各々の部分）を撮影しておいてください。  
なお、認証審査機関と任意（要綱規定外）の中間検査について取り交わしを行い、認証審査機関による中間検査（現地検査）を受けた場合、認証審査機関から施工状況の確認を受けた部分に限り、認証審査機関発行の中間検査実施の証明書をもって工事完了検査の一部に代えることができます。

### ■東京ゼロエミ住宅の工事完了の状態とは？

認証に係る照明設備、暖冷房設備、給湯設備などがすべて設置された状態になります。

特に下記の設備については、設置が完了されているかをご確認して日程調整をお願いします。

設置が必ずしも必要ではない場合もありますので、設計者等にご確認ください。

照明設備…照明器具の設置

※引掛けシーリングのままでは不可です。

暖冷房設備…ルームエアコンの設置

※品番変更や提出図書に記載のない新たな設置は予め手続きをしてからお願いします。

給湯設備…浴槽の風呂ふたの設置

### ■助成対象となる太陽光発電システムについて

完了検査時に太陽光発電システムまたはパワーコンディショナーの出力（kW）が確認できる出荷証明書や納品書を必ず提出していただき、設計図書との整合確認後に「認証書」を交付させていただきます。出力（kW）を確認できる方法が他に見当たらないので、大変お手数ですがご提出していただくことを予めご了承ください。

<この件に関するお問合わせは、下記までお願いいたします。>

株式会社確認サービス東京支社 住宅性能・検査グループ（伊達） TEL：03-5369-8460